

令和6年度

# 事業概要

社会福祉法人 昭徳会

障害者支援施設 泰山寮

グループホーム のぞみホーム

放課後等デイサービス たいざん

障がい者支援センター たいざん

## 社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 <sup>しあ</sup>幸 <sup>わせ</sup>福 」

## 社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の  
向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

# 職員行動指針

## 第1条(対人援助) いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を会社に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

## 第2条(思いやり 素直さ) 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

## 第3条(共感) 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

## 第4条(仕事への姿勢) いつも前向きに取り組みます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

## 第5条(自己研鑽) 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

## 第6条(地域貢献) 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

## 第7条(健康管理) 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

## 第8条(問題解決) 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

## 第9条(連携 チームワーク) チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

## 第10条(感謝) 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

# 目 次

## 社会福祉法人 昭徳会 基本理念／基本方針／職員行動指針

### 1 泰山寮 施設概要

設置目的／事業内容	1
職種別職員数／組織図	2
支援の基本方針／沿革	3
令和6年度収支予算書／令和6年度事業計画	4～6
支援方針の具体化	7～9

### 2 泰山寮 支援概要

利用者について／障害別状況／年齢別状況／障害支援区分認定状況／年度別 支援区分／利用期間の状況／年度別入退所者数／出身市町村別利用者状況	10～11
各棟の支援について	12～13
健康管理について	14～15
食事について	16

### 3 泰山寮 令和5年度 事業報告

決算報告(拠点区分：泰山寮)	17
利用状況	18
令和5年度事業計画事業報告	19～22
年間行事	22～23
実習生受入れ状況／ボランティア受け入れ状況	23
防災・防犯関係／苦情処理の状況	24
社会・地域貢献の状況	25
保健衛生	25～26
令和5年度栄養摂取状況	26
研修の参加状況	27～29

### 4 グループホーム のぞみホーム

施設概要／設置目的／支援方針	30
職員配置／入居者について	31
令和5年度事業報告	31～33

### 5 放課後等デイサービス たいざん

施設概要／設置目的／支援方針	34
職員配置／令和5年度事業計画	35
令和5年度事業報告／災害・防災関係	35～36

### 6 障害者支援センター たいざん

施設概要／事業内容／運営方針／職員配置と職務内容	37
令和5年度実績	38

各所在地および連絡先	39
------------	----

## 1 泰山寮 施設概要

### 障害者支援施設 泰山寮

昭和 59 年 11 月、愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。昭和 61 年 4 月に自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所された。平成 28 年 11 月には老朽化に伴い、昭徳会百周年記念事業の一環として建て替え工事が開始され、平成 30 年 1 月に建築工事が終了した。

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	昭和 61 年 4 月 1 日
入所定員	:	50 名
敷地面積	:	10291, 48 m <sup>2</sup>
建物構造	:	鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積	:	2395, 22 m <sup>2</sup>
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1
HP アドレス	:	<a href="http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/">http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/</a>
E-mail	:	taizan-r@siren.ocn.ne.jp

#### (1) 設置目的

泰山寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律<平成 25 年 4 月 1 日施行>（以下：障害者総合支援法）に基づく障害者支援施設であり、18 歳以上を主として自閉症と診断された知的障害者（以下「利用者」という）に利用していただき、社会生活への適応能力を高めるために必要な支援を行なうことを目的としている。

#### (2) 事業内容

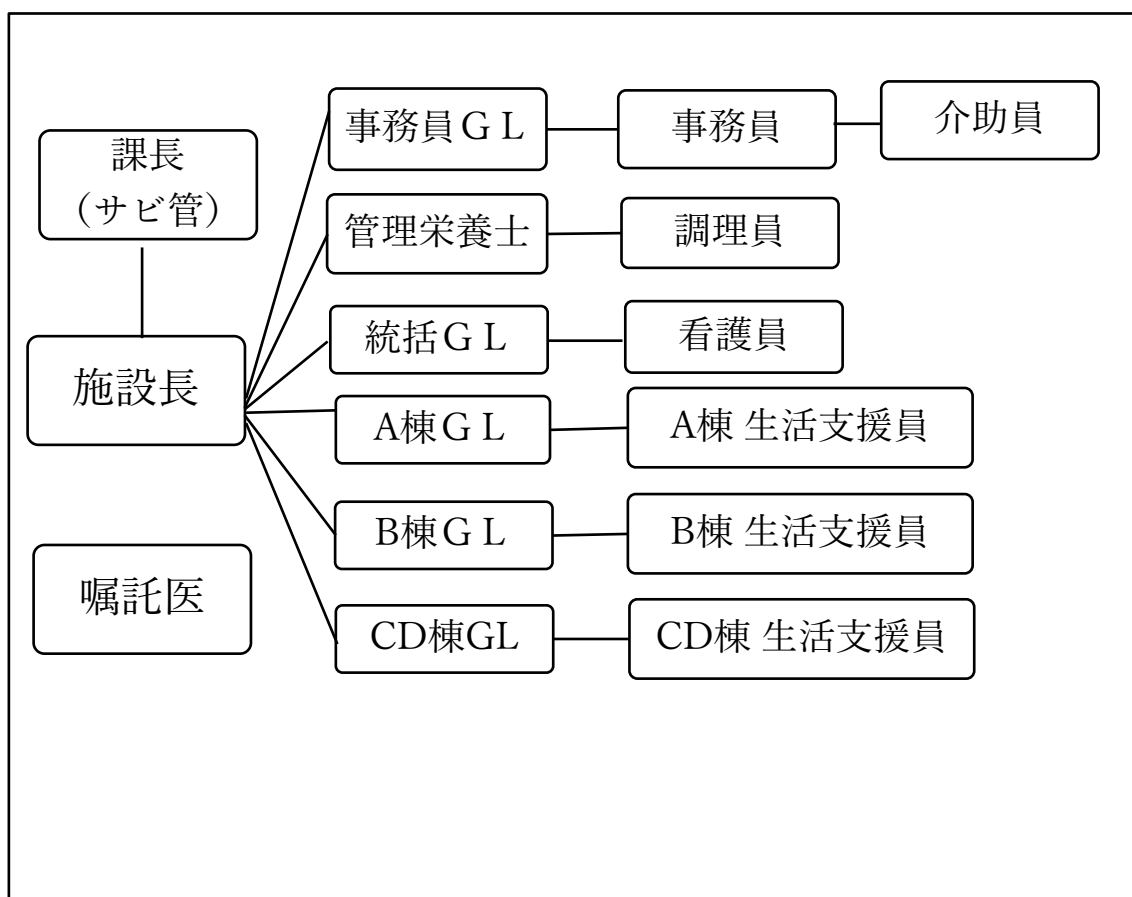
- ・生活介護事業
- ・施設入所支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・短期入所事業
- ・グループホーム「のぞみホーム」（バックアップ施設）
- ・放課後等デイサービス「たいざん」
- ・障がい者支援センター「たいざん」

(3) 職種別職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
施設長	1	0	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
生活支援員	21	7	28	
嘱託医	0	2	2	内科医・精神科医
看護師	1	0	1	
管理栄養士	1	0	1	
調理員	4	1	5	
介助員等	0	2	2	
事務員	2	1	3	
合計	31	13	44	

(4) 組織図



## (5) 支援の基本方針

施設利用者の基本的人権を尊重し、本人の能力や障がいの程度に応じた適切な支援を行うものとし、もって地域移行を目標にする。

- ① 自閉症の障害特性を理解した支援を行うとともに、知識・援助技術の向上に努めるものとする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援を行うように努めるものとする。
- ③ 利用者の生活が広がるよう、地域社会に参加するための支援を行っていくものとする。
- ④ 利用者の健康維持・増進のために必要な保険・医療機関との連携を強化し、生活習慣病や不測の事態に備えるものとする。
- ⑤ 利用者一人ひとりに応じた安全で健康的な食事生活の向上に努めていくものとする。
- ⑥ 地域や家族との結びつきを重視した支援を行い、行政を始めとする他の関係機関との密接な連携に努めるものとする。

## (6) 沿革

昭和 59 年 11 月	愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。
昭和 61 年 4 月	自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所。
平成 2 年 4 月	ショートステイ棟 増築 県からの委託により心身障害児（者）短期介護事業（ショートステイ）開始。
平成 17 年 4 月	三好寮（現小原寮）からグループホーム（のぞみホーム）を引き継ぐ。
平成 23 年 1 月	障害者自立支援法により、新体系(障害者支援施設)に移行。
平成 24 年 3 月	理事会で建て替えを承認（昭徳会百周年事業構想）。
平成 25 年 1 月	指定特定相談支援事業の開始。
平成 28 年 11 月	施設の老朽化に伴い、昭徳会百周年事業の一環として、建て替え工事開始。
平成 29 年 10 月	新施設へ移行開始。
平成 30 年 1 月	建築工事終了。
平成 30 年 10 月	放課後等デイサービス「たいざん」の事業を開始。
令和 5 年 4 月	障がい者支援センター「たいざん」の事業を開始。

(7) 令和6年度収支予算書

(単位：千円)				
区 分	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	障害福祉サービス等事業収入	338,992	人件費支出	233,204
	受取利息配当金収入	14	事業費支出	45,949
	その他の収入	2,303	事務費支出	21,247
			支払利息支出	996
			その他の支出	2,000
	事業活動収入計	341,309	事業活動支出計	303,396
施設整備等による収支			設備資金借入金元金償還支出	13,536
			固定資産取得支出	
	施設整備等収入計	0	施設整備等支出計	13,536
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	1,117	積立資産支出	1,954
			拠点区分間繰入金支出	17,070
	その他の活動収入計	1,117	その他の活動支出計	19,024
		予備費	6,470	
	収入合計	342,426	支出合計	342,426

(8) 令和6年度 事業計画

1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1) 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供
- (2) 地域移行推進への取り組み
- (3) 経営の安定化と働きやすい労働環境の構築
- (4) 職員の資質（専門性）の向上
- (5) 地域共生社会実現に向けた取り組み
- (6) 安心して生活できる環境づくり

2. 具体的計画

(1) 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供

- ① 利用者個々のノーマライティブニーズを抽出した上でリアルニーズを導き出すためのアセスメント力を強化し、利用者のストレングスを個別支援計画に反映させることで、多職種連携によるパーソンセンタードのサービスを提供する。【施設入所支援・生活介護・のぞみホーム・放課後等デイサービス】
- ② 「意思形成」「意思表出」「意思実現」の流れに沿い意思決定支援を展開する。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】
- ③ 利用者個々の希望に沿った日中活動に参加できるよう、更なるサービス内容を創造し、それに合わせた支援体制を構築する。【生活介護】
- ④ 各利用者の就労先での様子を把握し、働く意欲の向上につながる適切なアドバイスを行う。【のぞみホーム】



- ⑤各利用者の余暇活動の充実に向け、利用者が希望している外食や旅行などの企画に取り組む。【のぞみホーム】
- ⑥虐待防止委員会(身体拘束適正化委員会)が中心となり、全職員が虐待(特に身体拘束や必要のない向精神薬服用)に対する共通理解を深め、利用者個々に対する支援内容・方法について誰もが納得、理解する(説明責任を果たす)ことができる体制作りを進める。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】
- ⑦厨房機能を最大限に活かし、利用者が日々喜びを感じ、健康面・安全面にも配慮された食事を提供し、食堂の環境整備も進める。【施設入所支援・生活介護・短期入所事業・日中一時支援】
- ⑧利用者の高齢化にともない、これまで以上に産業医、嘱託医、作業療法士などの医療関係者との連携を密に取り、身体機能の維持、体力の維持向上、生活習慣病予防を実践する。また、利用者個々の活動量に合わせたカロリー計算行うなど栄養ケアマネジメントの精度を上げることで健康な生活の維持に努める。【施設入所支援・生活介護】

## (2) 地域移行推進への取り組み

- ①地域移行推進責任者を配置した上で、全利用者に対して個別性のある意思決定支援に基づき希望する生活の聴き取りを行う。【施設入所支援・生活介護】
- ②相談支援専門員から施設外の日中活動系サービスの利用についての情報提供を行い、利用者の希望に応じたサービスが見つかった場合は、事業所見学、体験利用の過程を経て、新たなサービスが利用できるよう働きかける。同時に、利用者のみならずご家族にも地域移行に対する理解を深めるための働きかけを行う。【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】
- ③近隣他法人(あゆみ会)と連携を密にして、生活介護及びグループホームの体験利用を積極的に進める。同時にその取り組みを「みよし市モデル」として確立し、地域移行のための法人間連携に対して、みよし市障がい者自立支援協議会を通して、みよし市に予算化を要望し制度化を進めることで、より地域移行が可能になる仕組みを構築する。【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】
- ④身体機能の低下した介護保険適応条件を満たさない医療的ニーズが高い利用者については医療の充実した施設への移行を進める。【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】

## (3) 経営の安定化と働きやすい労働環境

- ①管理会計の手法を用いて人件費率とのバランスを考慮した上で取得可能な各種加算申請を検討し安定した事業経営につなげる【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】。
- ②地域移行及び定員削減を進め、新たな加算を取得することで経営の安定化を図る。【施設入所支援・生活介護】
- ③新規利用者の確保及び、現利用者に対して契約量を増やす働きかけを行い稼働率 90% 以上を目標に掲げ収支改善に努める。【放課後等デイサービス】

- ④勤怠管理システムを有効活用し全職員の勤怠管理を行うことと同時に、業務の平準化を図ることで超過勤務を減らし人件費支出を抑える。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】
- ⑤計画的な有給休暇取得や長期連休が取れる体制を構築し、労働状況を改善し職員の満足度を高め離職率の低下につなげる。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】
- ⑥労働安全委員会が中心となり、労働環境の改善、職員の健康管理、労働衛生教育の実施および健康保持増進を図る。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】

#### (4)職員の資質（専門性）の向上

- ①自閉症児者の療育専門施設として、強度行動障害支援者養成研修（基礎編・実践編）やTEACCHプログラム関連の研修が受講できるよう研修計画を立案し、必要な知識を身に付けることで、専門性に裏打ちされた支援の実践につなげる。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】
- ②業務に必要な各種資格の取得を奨励し、自ら積極的に研鑽する土壌（人）を育てる。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】
- ③児発管研修及び発達研修に積極的に参加する。また個別会議、勉強会を継続的に実施し、チーム力の向上や次世代リーダーの育成に取り組む。【放課後等デイサービス】
- ④みよし市障害者自立支援協議会各部会に参加することで、地域課題や地域ニーズに対する情報を収集しつつ、市内基幹相談支援事業所、相談支援専門員に適宜指導を受けながら、知識・技術を習得することで、相談支援専門員としてのスキル向上を図る。【計画相談支援・障害児相談支援】

#### (5)地域共生社会実現に向けた取り組みと安心して生活できる環境づくり

- ①みよし市障がい者自立支援協議会と連携を図り、地域課題を抽出した上で課題改善に向けた活動に参加することで、地域共生社会実現の一翼を担う。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】
- ②地域生活支援拠点緊急時の受入施設の役割を担う。【施設入所支援・生活介護】
- ③地域行事に積極的に参加する一方で、施設行事に地域住民をお招きすることで、相互交流を図り地域に根差した施設づくりを目指す。また当施設の設備や機能を地域住民や関係機関に開放し、地域貢献の役割を果たす。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】
- ④福祉避難所として指定を受ける為、みよし市に働きかける。【施設入所支援・生活介護】
- ⑤ハチドリチャレンジの取り組みを推奨し、社会貢献・地域貢献の意識を高める。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

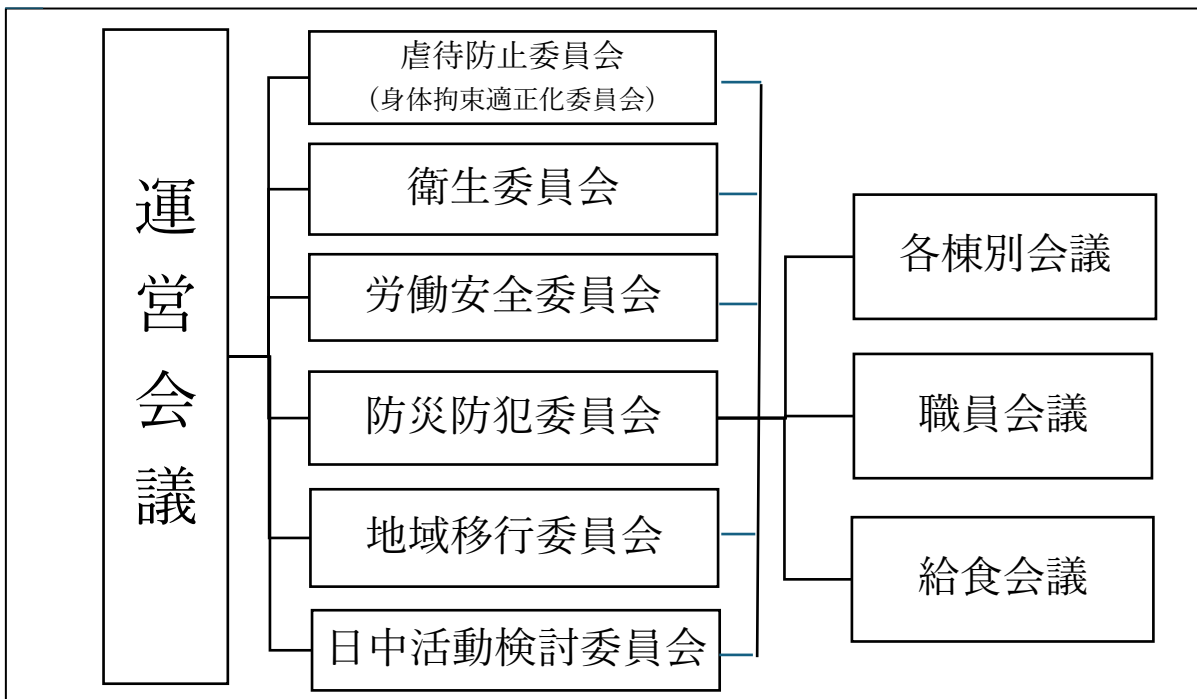
(6) 安心して生活できる環境づくり

- ①災害対策委員会とも連携し、BCP（事業継続計画）が実効性のあるものに随時アップデートしていくと同時に、防災備品を整備し使用方法や保管場所の周知を図ることで、防災力・減災力の向上を図る。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】
- ②グループホームの建屋の老朽化に伴い、経営面や地域ニーズも鑑みた上で、移転に向けて新築・賃貸両面から検討を行い、順次準備を進めていく。【のぞみホーム】
- ③個々の特性に配慮した活動の推進、将来を見据え集団適応力向上を目的とした療育の充実、お互いに穏やかに過ごすことができる環境を整備する。【放課後等デイサービス】

(9) 支援方針の具体化

適切な支援を実施するために、以下の各種会議や委員会を設け、支援の具体化を図っています。

① 組織図



## ② 会議及び委員会

会議名称	協議内容	構成	開催
運営会議	<p>運営上の主要事項及び支援方針に関する主要事項の決定や各種会議及び委員会への提言を行う。</p> <p>行事計画の立案及び調整に関する事項の決定を行う。</p> <p>入退所の調整に関する事項などの検討を行う。</p> <p>利用者及び保護者や地域の人々からの苦情、意見や要望等の報告並びに、改善対策の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL3 名</li> <li>・事務員 GL</li> <li>・児発管 GL</li> <li>・看護師</li> <li>・相談支援専門員</li> </ul>	毎月
虐待防止 身体拘束 適正化 委員会	<p>利用者の権利擁護を目的に、定期的に支援等をチェックし、サービスの質の向上を図る。</p> <p>身体拘束の適正化に向けた検討を行い、身体拘束の廃止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL3 名</li> <li>・事務員 GL</li> <li>・児発管 GL</li> <li>・看護師</li> <li>・相談支援専門員</li> </ul>	毎月
衛生 委員会	<p>利用者の生活の場をラウンドし、明るく清潔な暮らしが提供できているか生活環境・衛生面を確認し、改善を図る。</p> <p>施設内全ての作業環境を確認し、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策を検討する。</p> <p>衛生教育について検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・業務課 GL1 名</li> <li>・看護師 (安全衛生管理者)</li> <li>・調理員</li> <li>・生活支援員 3 名</li> <li>・グループホーム 世話人</li> </ul>	偶数月
労働安全 委員会	<p>職員の健康維持・増進を図るため、メンタルヘルスチェック・定期健康診断の結果および結果に対する対策の検討を行う。</p> <p>職場におけるハラスメント防止のための望ましい取り組みの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・産業医</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL1 名</li> <li>・看護師</li> </ul>	奇数月
防災防犯 委員会	<p>防災管理要領の運用、消防訓練の実施計画及び施行結果の報告、災害における避難訓練方法及び経路の確認、災害に対する危険個所の確認及び対策、防犯対策についての検討を行う。</p> <p>救急蘇生法の人命救助訓練を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・課長 (防火管理者)</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL1 名</li> <li>・生活支援員 2 名</li> <li>・調理員</li> </ul>	偶数月

地域移行委員会	<p>利用者・家族の意思確認をした上で、地域生活を希望する方に、地域生活が可能になるよう関係機関と連携を図り、対象利用者やご家族に地域資源の情報を提供する。</p> <p>見学・体験等を実施し、地域移行に向けたサポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長</li> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL3 名</li> <li>・生活支援員 1 名</li> <li>・相談支援専門員</li> </ul>	毎月
日中活動検討委員会	<p>活動・スケジュール等の見直しを図ることで、利用者一人ひとりに合った活動が提供できるような体制作りの方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL3 名</li> <li>・生活支援員 1 名</li> </ul>	毎月
職員会議	<p>運営会議及び研修の報告、各種委員会からの報告及び協議、全体行事の申し合わせ及び反省などを行う。</p> <p>職員の資質向上のための勉強会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員</li> </ul>	奇数月
棟別会議	<p>棟別で利用者の生活支援に関する事項、個別支援計画の評価、身体拘束の再検討、ヒヤリハット及び事故防止等の検討、個別のケース対応の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・統括 GL</li> <li>・業務課 GL</li> <li>・生活支援員</li> </ul>	毎月
給食会議	<p>給食業務に関わる利用者の生活支援に関する事項検討、利用者個々の喫食方法による細かな支援の申合せ、個々の利用者の嗜好・栄養バランスを考えた食事内容の協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寮長</li> <li>・課長（サビ管）</li> <li>・管理栄養士</li> <li>・調理員</li> <li>・統括 GL</li> <li>・生活支援員 2 名</li> </ul>	毎月

## 2 泰山寮 支援概要

### (1)利用者について

泰山寮では50名の利用者が生活をしており、全ての利用者が自閉症スペクトラム障害を伴った知的障がいとの診断を受けている。

#### ①障害別状況

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	全利用者数	自閉症者数	割合
男性	41	41	100%
女性	9	9	100%
合計	50	50	100%

#### ②年齢別状況

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	39歳以下	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～	計	平均年齢
男性	1	0	8	16	12	4	41	53.0歳
女性	0	1	1	6	1	0	9	50.6歳
合計	1	1	9	22	13	4	50	52.6歳

※泰山寮の利用者は50～54歳の方が22名(44%)、55歳以上の方が17名(34%)、45～49歳の方が9名(18%)、45歳未満の方は2名(4%)で、高齢化が進んでいる。なお最年少が23歳、最年長が66歳となっている。

#### ③障害支援区分認定状況

(令和6年4月1日現在 単位:人)

区分	区分4	区分5	区分6	平均 (障害支援区分)
男性	3	8	30	5.66
女性	2	1	6	5.44
合計	5	9	36	5.62

#### ④年度別支援区分(平均)

(各年4月1日現在)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
平均区分	5.62	5.62	5.62	5.58	5.62	5.64	5.62

⑤利用期間の状況

(令和6年4月1日現在 単位:人)

期間	21年以上	16～20年	11～15年	5～10年	5年未満
人数	43	1	1	1	4

⑥年度別入退所者数(過去5年間)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入所	1	1	1	0	1
退所	1	1	1	0	1
合計	2	2	2	0	2

⑦出身市町村別利用状況

(令和6年4月1日 単位:人 愛知県)

市町村名	人数	市町村名	人数
名古屋市	23	津島市	1
豊田市	4	半田市	1
岡崎市	3	清須市	1
豊橋市	1	日進市	1
安城市	2	長久手市	1
稲沢市	1	東郷町	1
春日井市	2	大口町	1
小牧市	1	設楽町	1
知多市	1		
みよし市	4	合計	50

## (2) 各棟の支援について

- ・寮には4つのユニット（A棟、B棟、C棟、D棟）がある。
- ・利用者の生活能力、障害特性、性別等により棟編成を行っている。A棟、B棟、D棟は男性、C棟は女性が利用されている。
- ・平成29年10月より、棟から一部ユニット（浴室、食堂などは共用）に編成された。

### ①A棟

A棟は日常生活において生活支援員の介助を多く必要とする利用者が生活している。日常生活動作（ADL）の支援だけでなく、身体介護を必要とする方も過ごしている。

#### 【取り組み】

- ・体力の維持を目的として寮の周辺を散歩している。身体的に職員の介助を必要とする利用者については、体の機能維持を目的としてリハビリを実施している。また、月に1回みえる作業療法士のアドバイスを基にマッサージやストレッチを行っている。
- ・マイクロバスを使用してドライブに出かけ、気分転換を図っている。
- ・地域の皆様の協力を得て、定期的にアルミ缶を収集し、収集した缶を専用の道具で潰す作業を行っている。「何を→どのくらい→終わった後はどうするのか」という見通しが立つような方法で支援している。
- ・「できることを少しでも増やす」ことを目的として教材活動も行っている。「集中して行う」ことも目的としている。教材に関してはペグ差しやパズルなど、それぞれの利用者に適していると思われる物を用意して取り組んでもらっている。
- ・創作活動の時間も設けている。作製したものは棟のリビングなどに掲示し、季節感を味わえるようにしている。
- ・利用者の要望に応え、個別の外出も実施している。嗜好品や日用品を購入する機会や、喫茶店等で飲食する機会を設けることで、日々の生活に楽しみをもってもらえるよう努めている。

### ②B棟

コミュニケーションが苦手な、うまく気持ちのやり取りができないことから行動障害（器物破損や自傷、他害）を起こしやすい利用者が中心に生活している。

#### 【取り組み】

- ・利用者一人ひとりの気持ちに寄り添って、その人にあったコミュニケーションの方法を見つけることで穏やかに過ごすことができるよう支援している。
- ・生活習慣病予防と健康維持、体力向上のため、更には屋外の景色に接することにより気分転換を図るため、午前中に散歩（運動）やマイクロバスでのドライブを行っている。
- ・基本的には少人数制で活動を行っているが、それでも活動に馴染みにくい一部の利用者については、個別対応で寮内散歩（寮内のグラウンドや建物の周辺）を行っている。
- ・午後は作業（空き缶潰し）を行っている。刺激の少ない環境を整え、作業の見通し（どれくらいの量を行なうのか、何時に終わるのか、終わったならどこで何をするのか等）を提示し、個々の特性に合わせて、一人で作業を進められるようにしている。現在では少しずつ作業に慣れて一定の時間空き缶を潰すことができている。また、得意なスキ



ルを活かすことを心がけて、一人一人に合った教材を提供している。

- ・利用者の要望に応えた個別支援計画に基づき、買い物や理容店での散髪、喫茶店で飲食する等の外出を実施している。外出前においては事前に利用者が何を希望しているのか、様々な方法で意思確認を行っている。最近では、積極的に要望を伝えてくる利用者も増えている。

### ③CD棟

C棟は女性棟となっており、障害の程度に差があり、排泄や着衣など一部介助が必要な方から自立度の高い方まで幅広い方が利用されている。

D棟は一部では歩行や排泄などの身体介護を必要とする利用者もみえるが、社会参加が可能で、福祉サービスを使い地域生活を送れる可能性のある利用者も多くみえる。

#### 【取り組み】

- ・地域移行の取り組みを強化し、本人がどんな社会生活を望んでいるのかイメージをとらえ、合理的配慮のもと意思確認しながら、地域の中で暮らせるように本人の強みを活かした生活支援を展開している。
- ・障害特性として変化への適応や見通しが立たない事への不安が強いため、視覚的な方法で理解を促す等、安心して生活をしてもらうために様々な環境面の配慮をしている。また、一人ひとりの利用者のコミュニケーションスキルに合わせた「やりとり」を大切にしながら、利用者の権利を擁護しニーズを尊重している。
- ・日中活動は、体力維持と生活習慣病予防を目的とした体操や散歩、企業から受注している自動車部品の組み立て作業、利用者個人のスキルに合わせた自立訓練課題、創作活動等を行っている。
- ・絵画を描くことが得意な利用者が多いため、日中活動や絵画教室の時間に絵を描く機会を提供している。作品は地域の作品展やあいちアールブリュット展等に出品し、高い評価をいただいている。
- ・利用者は自分の意思を表現することが難しいため、意思決定を「選択」という方法で尊重している。選択をしてもらう時には、タブレット端末（iPad）も活用している。iPadには利用者の行きたい場所や欲しい物をはじめとした様々な項目の写真が揃えてあり、利用者に合わせて写真を見て選択してもらっている。個別支援による外出も希望を伺ってから行き先を決めている。

### (3) 健康管理について

#### ① 疾患予防

- ・常時利用者の健康状態の把握に努め、疾病の予防をしている。具体的には、健康診断、各科の定期通院を行い、1日2回（朝・夕）以上、生活支援員による検温を実施している。
- ・巡廻などで状態の観察をし、心身の異常の有無を確認している。状況に応じて通院などの必要性を判断するが、施設内で対応可能な場合は必要な処置と対処策を講じている。
- ・外出から戻った時などには手洗い・うがいを徹底して行っている。食事前の手洗い、手指消毒を重点的に行い、感染予防を徹底している。
- ・施設内外、施設設備の消毒を毎日徹底して実施している。職員の始業前検温と健康チェック、マスク着用と手洗い、消毒も実施している。

#### ② 口腔衛生

- ・毎食後の歯磨きを励行し、口腔衛生に努めている。また、歯科の通院や福祉歯科健診訪問診療などで、ブラッシング指導を受け、口腔ケア時に実践している。

#### ③ 衛生管理

- ・入浴を実施し、身体の清潔維持に努めている。その際、生活支援員は利用者の体に怪我がないか、皮膚疾患になっていないかを確認して、看護員への報告と早目の処置を心がけている。

#### ④ 通院対応

- ・疾病にかかった時は嘱託医の診察を受け、必要に応じて地域の医療機関を利用している。

#### ⑤ 健康促進

- ・健康の維持増進を図るため、日課に散歩を導入・体を動かす余暇などの推奨をしている。

#### ⑥ 訪問診療と各協力病院関係

##### ア 豊田西病院 坪井医師による訪問診療

- ・毎月1回来寮され、各棟を廻り全利用者51人の健康チェックを行う。
- ・豊田厚生病院などの複数の救急病院の研修医も参加している。
- ・巡廻後に勉強会を開催している。医師、看護員、支援員、薬剤師が利用者個々についての相談をし、アドバイスや指示を受け、参加者全員で事例検討を行っている。また、前回の相談事項の経過報告も行い、検討している。
- ・4、5月に実施する利用者の身体測定後、利用者全員の聴打診を行い、健康個人票に捺印をしていただく。また、秋に実施する健康診断（採血、レントゲンなど多項目）の個人結果を診ていただいている。必要に応じて通院や精密検査などの指示を受けている。
- ・訪問診療時に定期薬の見直しを行う（41人/50人中の処方指示）。
- ・その他にも保護者との面談、紹介状の発行など受けることも可能。
- ・年1回、てんかん薬を服薬中の利用者に対し、血中濃度検査を実施している。（該当利用者15人の結果については各保護者に書面で報告している）

##### イ みすクリニック 翠医師による訪問診療他

- ・泰山診療所の管理医師として令和元年から診療所に関わる事項全てを管理している。
- ・産業医として隔月（奇数月）に労働安全委員会に参加していただいている。

メンタル管理、健康管理、危険対策など、職員の安全・安心を管理している。

(メンタルや健康については医師との面談などを適宜実施している)。

- ・毎月2回(第2・第4月曜日)来寮され、主に利用者の内科疾患について相談、診療、投薬などの指示をいただいている。また、皮膚疾患やアレルギーについても対応してもらっている。
- ・インフルエンザ予防接種やコロナワクチンの接種も実施していただいている。
- ・産業医、内科医、診療所管理医として幅広く活躍してくださり、さらに、感染予防や感染時の対策などについてアドバイスを受けている。
- ・健康診断の結果を受け、職員全員の結果チェック、および必要な面談を実施している。

#### ウ 服部歯科訪問診療

- ・月1回(第3月曜日)訪問、3~4人の利用者の検診及び治療を実施している。
- ・歯肉チェック、口腔環境、虫歯の治療、矯正、抜歯など幅広く対応している。
- ・外部の歯科に通院している利用者を除き、順次診ていただいているが緊急時にも対応してもらっている。結果により必要に応じて通院治療に切り替えている。

#### エ 福祉歯科検診

- ・年1回(毎年10月に実施)豊田加茂歯科医師会から歯科医、歯科衛生士が来寮して口腔内のチェックとブラッシング指導、相談、アドバイスを含めた勉強会を開催している。検診後のカンファレンスでは適切なアドバイスに加え、高齢化を見据えた指導をいただいている。

#### オ みよし市民病院(泰山寮協力病院)

- ・内科、皮膚科、眼科の定期通院及び耳鼻科、外科などの対応をしていただいている。

#### カ 石田作業療法士訪問

- ・月1回(第4水曜日)来寮して、利用者の支援に関する運動指導や支援についてのアドバイス、職員のボディメンテナンスを主に実施している。
- ・年1回講習会を開催している(テーマは泰山寮から依頼している)。
- ・職員のメンテナンスでは体調管理が出来るように積極的な運動や施術の方法などの指導を受けている。
- ・福祉設備や器具についても相談、助言をいただいている。

#### キ 豊田地域医療センター

- ・特定業務健康診断(5月)、職員、利用者の健康診断(11月)を依頼して泰山寮内で実施している。職員、利用者の健康診断時には大型検診車2台を搬入してレントゲン撮影や心電図などの検査も実施している。
- ・生活習慣病健診(協会健保)は予約をして豊田地域医療センター内で実施している。定期検査項目に加え付加健診、オプション(乳癌・子宮癌検診)も実施している。
- ・依頼した健診ごとに問診票や当日の確認事項など、豊田地域医療センター職員が事前に来寮して打ち合わせを実施している。

#### ク 衣ヶ原病院 定期通院

- ・月1回定期通院。3人の利用者が定期通院をして内服薬の処方を受けている。
- ・3人中2人は年1回、血中濃度検査(採血)を実施している。結果については、保護者に書面で報告している。

#### (4) 食事について

泰山寮では管理栄養士が考案したメニューを提供している。日常の食事だけでなく、季節の食材や年中行事を盛り上げるメニューも積極的に取り入れることで、楽しみに思っただけのようなバラエティに富んだ食事の提供に心がけている。また障害特性により偏食や食事のこだわりが強い利用者もいらっしゃるので、献立により個別の食事を提供することもある。近年では利用者の年齢の経過とともに、献立や食形態が介護食に近い内容になりつつある。

##### ①栄養ケアマネジメント(平成23年1月より開始)

- ・他職種連携のもと利用者個々人の要望をくみ取り、健康維持や食生活の質の向上を目指して栄養ケア計画をたてている。開始した当初は、生活習慣病予防のニーズ(肥満予防)への対応が多かったが、骨折や筋力低下、疾病による入院等加齢に伴う身体症状が次第に増してきているため、咀嚼嚥下機能に合わせた課題が増加している。

##### ②療養食(平成25年7月より開始)

- ・糖尿病の利用者2名に対し、提供している。

##### ③誕生日メニュー

- ・誕生日に希望された料理を取り入れて、月に1度誕生日メニューとして提供している。

##### ④自閉症の特性への配慮

- ・色、盛り付け、味など、特定のこだわりをお持ちの方には、盛り付け方の変更や代替など、食べられるようにし工夫をして提供している。

##### ⑤排泄コントロール

- ・腸が活発に動くように、食材は七分つき米、押し麦、オリゴ糖、乳酸菌等を積極的に取り入れている。

##### ⑥食事形態の状況(50名・令和6年4月1日現在)

###### ア 主食

	特小盛	小盛	中盛	大盛	特大盛	軟飯	粥食
人数	8	10	8	8	6	1	8

###### イ 形状

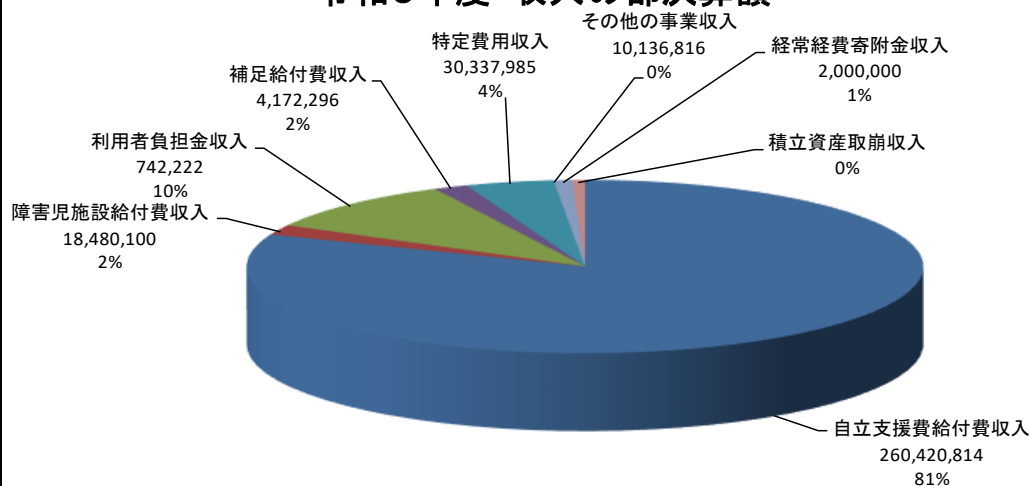
	普通食	一口大	刻み	極刻み
人数	27	11	6	6

### 3 泰山寮 令和5年度 事業報告

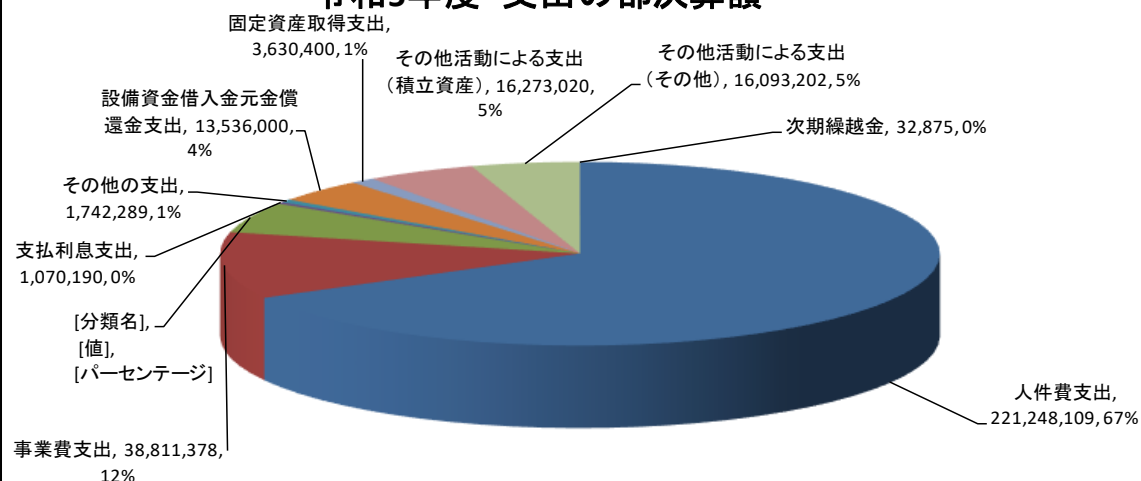
#### (1) 決算報告 (拠点区分：泰山寮)

収入の部科目	収入金額	備考	支出の部科目	支出金額	備考
自立支援費給付費収入	260,420,814		人件費支出	221,248,109	
障害児施設給付費収入	18,480,100		事業費支出	38,811,378	
利用者負担金収入	742,222		事務費支出	17,821,427	
補給給付費収入	4,172,296		支払利息支出	1,070,190	借入金利息支出
特定費用収入	30,337,985	補助金含む	その他の支出	1,742,289	職員給食費
その他の事業収入	10,136,816	補助金等	設備資金借入金元金償還金支出	13,536,000	
経常経費寄附金収入	2,000,000		固定資産取得支出	3,630,400	
受取利息配当金収入	11,775		その他活動による支出(積立資産)	16,273,020	施設整備積立、退職給付支出
その他の収入	2,425,932	雑収入	その他活動による支出(その他)	16,093,202	拠点区分間繰入金・長期前払費用
施設整備等・その他活動による収入	1,530,950	施設整備補助金・退職金	次期繰越金	32,875	
収入合計	330,258,890		支出合計	330,258,890	

#### 令和5年度 収入の部決算額



#### 令和5年度 支出の部決算額



## (2) 利用状況

区分	入 所			退 所							
	前年度 越年	本年度 入所	計	就職	保護者 引取り	長期 入院	施設 変更	就業訓練所 入 所	里子	死亡	計
男	41	1	42	0	0	0	0	0	0	1	1
女	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
計	50	1	51	0	0	0	0	0	0	0	1

定員	月別	入所	入所	入所	短期	短期	短期	日中一時	障害支援区分		
		実人員	延人員	充足率	実人員	延人員	充足率	延人員	6	5	4
入所 50 短期 8	4月	50	1,498	99.9%	2	58	24.2%	1	36	10	4
	5月	50	1,547	99.8%	2	62	25.0%	2	36	10	4
	6月	50	1,499	99.9%	2	60	25.0%	4	36	10	4
	7月	50	1,543	99.5%	2	62	25.0%	4	36	10	4
	8月	50	1,474	95.1%	3	64	25.8%	3	36	10	4
	9月	50	1,497	99.8%	3	64	26.7%	4	36	10	4
	10月	50	1,504	97.0%	2	62	25.0%	3	36	10	4
	11月	49	1,468	97.9%	2	60	25.0%	3	35	10	4
	12月	50	1,529	98.6%	1	31	12.5%	6	36	10	4
	1月	50	1,468	94.7%	1	31	12.5%	4	36	10	4
	2月	50	1,399	99.9%	1	29	12.9%	6	36	10	4
	3月	50	1,548	99.9%	2	39	15.7%	12	36	10	4
集計	合計	599	17,974	98.5%	23	622	12.6%	52	431	120	48
	月平均	50	1,498		2	52		4	36	10	4

### (3)令和5年度 事業計画 事業報告

#### 1. 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供

(1)アセスメント力強化のため、ストレングスの見つけやすいアセスメント表への様式変更、同時にアセスメント概要表を作成し、一部利用者に対して施行を始めた。また、パーソンセンタード支援に基づく支援計画として機能するように様式変更し、リアルニーズを落とし込んだ計画作成及び計画遂行の手順を生活支援員に指導したことで、利用者の意思決定に基づく個別化された支援を展開できるようになった。

(2)今年度新たに立ち上げた日中活動検討委員会が中心となり、これまで棟単位で行っていた生活介護事業としての日中活動を、棟の枠を越えて軽作業・創作活動・体力づくり等、利用者のニーズに合わせた活動に参加していただけるような体制の構築にとりかかった結果、まだ十分ではないものの、利用者の希望で活動に参加できるようになった。また、近隣就労支援事業所の見学を行い、利用者の活動環境（軽作業環境）を整えた上で、新たな軽作業の取引先を開拓し新作業の導入を進めたが、作業工程が複雑で、重度利用者では対応できないものばかりであったため、導入には至らなかった。

#### 【生活介護・施設入所支援】

(3)サビ管及び世話人が定期的に職場訪問しつつ、ホームでの団欒の時間に職場での様子を聴き取りさせていただいていることで、意欲を持って働き続けることができた。

#### 【のぞみホーム】

(4)新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことで、感染防止対策を万全にした上で、日帰り旅行、外食、買い物等の外出支援を計画的に実施した。特に、12月に実施した三重県鳥羽方面への宿泊旅行は、行き先や宿泊場所はもちろんのこと、利用者の希望により公共交通機関を利用したことで、これまで以上に楽しく参加していただくことができ、制限ある生活から徐々に解放され、日々のモチベーションにつながった。

#### 【のぞみホーム】

(5)虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会が中心となり、内部研修・外部研修及び虐待防止アンケート等を実施する中で、全職員の虐待に対する共通した土台作り（共通認識）ができ、権利擁護に対する意識が高まり、身体拘束（自室への施錠対応）が改善された。しかし、依然呼称の問題や利用者への不適切な声掛けなどが見られ、課題を残した。

(6)利用者の健康状態や嗜好に合わせた食事提供にとどまらず、自営の厨房機能を活かし、計画的にリクエストメニュー・行事メニュー・選択メニューを実施することで、利用者から大変好評をいただいた。また、食事提供にとどまらず、調理員が主体となり、利用者と一緒に食堂内を飾りつけて季節感あふれる空間にしたり、そば打ちの先生を招いた泰山寮内でのそば打ち体験や、おやつ作りに利用者と一緒に取り組んだことで、利用者の日中活動の充実化及び生活の満足度の向上につながった。

#### 【生活介護・施設入所支援・短期入所事業】

(7)産業医（内科）、嘱託医（精神科）、歯科医、作業療法士に定期的に来寮していただき、訪問診療及び訪問リハビリを実施していただいているのと同時に、利用者の健康状態についてその都度確認し助言をいただいているため、壮年期を迎えている利用者の生活習慣病予防や体力維持にはつながった。ただし、利用者の高齢化にともない身体機能の低下に適切に対処しきれていないところがあり、利用者のバイタルや体調の変化を

見落とししたり、気付いていても通院の判断ができず、対応が遅れてしまい緊急搬送せざるをえないケースが数件見られた。

【生活介護・施設入所支援・短期入所事業・のぞみホーム】

## 2. 経営の安定化と働きやすい労働環境の構築

- (1) 令和 5 年度は人事異動や年度途中の生活支援員の退職により、職員配置基準が加算要件を満たさなくなり、人員配置加算 2:1 が取れないことに加え、夜勤職員配置加算や重度障害者支援加算が取れない日も増えてしまった。また、人材派遣業者経由で採用した職員の委託費もかさみ、収支バランスが前年度よりも若干ではあるものの悪化してしまった。
- (2) 勤怠システムで職員の勤怠管理はしやすくなったものの、直接働き方改革にはつなげられず、離職者を抑えることができなかった。
- (3) 安全衛生委員会が中心となり、最も体力的に負担のかかる夜勤者の休憩場所（仮眠場所）や業務内容の見直しを図った結果、夜勤者の業務負担が少しではあるが軽減できた。ストレスチェックでは、平均健康リスクよりも下回り、概ね良好な結果だった。
- (4) 令和 5 年度の稼働率は約 77%。年度後半、コロナウイルス、インフルエンザ同時流行による欠席、キャンセル、学年閉鎖等で稼働率が低下した。また、11 月に週 3 回利用の利用児童が契約終了となり、他児童との契約量を増やし対応したが、カバーしきれなかった。【放課後等デイサービスたいざん】
- (5) 保護者の就労ニーズに対応しながらも、長時間受け入れの利用児童に関しては、今年度よりサービス提供時間を 1 時間早く終了させていただき、迎えに来ていただく形としたことで、日課の間延びを是正し利用児童の混乱を軽減することができた。また終業業務の時間を確保することが可能となり、スタッフの負担軽減につながった。【放課後等デイサービスたいざん】
- (6) 長期休み期間に関して、活動実施時間と内容の見直しを行ったことで、集団活動から個別活動にシフトし、時間をかけて丁寧に向き合うことができるようになった。これにより、達成感をより感じてもらえるようになり、活動意欲向上に繋げることができた。【放課後等デイサービスたいざん】

## 3. 職員の資質の向上

- (1) 助成金等交付基準要綱に基づく免許・資格を 3 名（社会福祉士・社会福祉法人経営実務検定 2 級・福祉住環境コーディネーター 2 級）が取得した。また 1 名が将来社会福祉士を取得のため通信課程を受講しており、自ら自己研鑽する土壌が根付いてきた。さらには、職員の有志が「自閉症スペクトラムの環境づくり」をテーマに自主勉強会を立ち上げ、自閉症療育専門施設として必要な知識を身に付ける職場風土が出来上がりがつつある。
- (2) 地域圏域アドバイザーから障がい福祉分野にとどまらず、高齢福祉、保育・学校教育、医療・保健、行政機関、権利擁護（成年後見）等の社会資源があること、それらの社会資源と協働して利用者支援をするように指示・指導を受けた。また、実際に基幹相



談支援専門員のケースワークに入り、OJTにより実践形式の指導を仰ぐと同時に基幹相談支援専門員が主催する事例検討会（利用者の見立てを深める研修）と三好塾（ソーシャルワーカーとしてのコミュニケーション能力アップ研修）に参加したことで、相談支援専門員としての知識・技術の習得につながった。

【計画相談支援・障害児相談支援】

#### 4. 地域共生社会実現に向けた取り組み

- (1) みよし市障がい者自立支援協議会で地域課題としてあがっている、地域生活支援拠点「緊急の場」に当施設が受け入れ場所として立候補し、現在みよし市が協定書作成に取り掛かっている。また、知的障害や発達障害の方とご家族を対象とした福祉避難所指定を受けるため、みよし市福祉課及び防災安全課担当者と調整段階に入った。
- (2) 令和5年度から立ち上げた地域移行委員が中心となり、地域移行の可能性のある利用者を選抜して、インターネットやパンフレットを活用し、グループホームでの生活をイメージしてもらい働きかけを実施。また、地域移行に対する理解を求めめるために、ご家族や後見人と懇談会を実施。下半期には近隣グループホームにて体験入所を実施する予定。また、介護度の高くなった利用者が、介護保険が利用できる年齢になるまでの間、適切な介護支援を受けられる事業所への移行を目指し、事業所訪問して管理者へ当施設の状態を説明し、受け入れの可否を検討していただいている。【生活介護・施設入所支援】
- (3) 市民に対しての福祉の啓蒙活動のため、みよし市内の社会福祉法人と連携を図り、カネヨシスプリングフェスタ、オータムフェスタに福祉ブースを出展した。  
また、12月にみよし市社会福祉協議会と連携を図り、市内では初めて福祉祭りを開催し、当施設は「ぱりまるたません」を販売した。11月の「開寮記念祭」では市長、市議会議員、区長、行政担当部長、地元特別支援学校校長、その他関係機関の方をお招きし、地域ボランティアや応援企業の協力のもと、300名を越える地域の来場者を迎え入れ、当施設の取り組みを知っていただきながら、利用者と地域住民との交流する機会を提供できた。
- (4) ハチドリチャレンジとして、秋の交通安全運動期間中に当施設の有志職員により、近隣幹線道路信号交差点において立哨活動を実施し交通安全を呼びかけた。また、社会貢献事業として、当施設内にて近隣住民を対象としてだれでも気軽に立ち寄り、くつろぎのひと時を提供することを目的として「ふらっとカフェたいざん」を管轄保健所の許可を取りオープンした。カフェでは特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパンや能登半島地震被災地支援のための募金を呼びかけ、来店者に賛同いただきご協力いただけたことで、社会貢献の一翼を担うことができた。

#### 5. 安心して生活できる環境づくり

- (1) 法人災害対策委員と連携し、法人防災訓練において見つかった課題を基にBCPの見直しを図り、実践に即したものにアップデートすることができた。
- (2) グループホームについては一段と老朽化が進んでしまっているため、大家様と話し合いを進めた結果、耐震工事を含めた大規模修繕の許可をいただいた。また、場合によ

っては土地と建物ごと売りに出してよいとの申し出もあった。そのため、建築業者に依頼し、建物診断を含め現在の場所での建て替えの相談をしたところ、建物はかなり老朽化しており、擁壁自体も手を入れないと安全は保障できないため、修繕及び現在の土地での新築は勧められないとの回答を得た。よって令和6年度の報酬改定を見定めた上で、新たな賃貸物件探しと同時に、土地を購入し新築することも視野に入れ検討していく。【のぞみホーム】

- (3) 衝動性の高いADHDの利用児童に対して、自他の区別がつけられるような環境を整備した。また、対人関係にも配慮したことで、長時間利用でもダイルームで穏やかに過ごすことができるようになった。【放課後等デイサービスたいざん】

#### (4)年間行事

月	全体行事	各棟行事	地域行事
4月		お花見ドライブ(CD棟)	
5月	収穫体験		打越区ウォークラリー カネヨシプレイスフェスタ スポーツデー
6月	避難訓練	バーベキュー(AB棟) 寮外活動(CD棟)	
7月	模擬店(うなぎ屋) 調理実習 七夕会	寮外活動(CD棟)	
8月	夏祭り	おやつバイキング(AB棟)	
9月	ふらっとカフェ	おやつバイキング(CD棟) ウォーキング大会(A棟) ぶどう狩り(CD棟)	福祉コンサート
10月	収穫体験 洞戸デイキャンプ ハロウィーンパーティー 避難訓練、炊き出し訓練	ミニ・ライブクッキング (B棟)	わらびオータムフェスタ カネヨシオータムフェスタ 感謝上映会 スポーツ大会
11月	開寮記念祭 調理実習		チャリティーコンサート
12月	ふらっとカフェ クリスマス会		福祉フェスタ そば打ち体験
1月	避難訓練		法音寺新年祝賀会
2月	節分会 ふらっとカフェ	ミニ・ライブクッキング (A棟)	
3月	ライブクッキング 避難訓練	慰労会	

### (5) 実習生受け入れ状況

学校名	人数	期間	種別
愛知淑徳大学 福祉貢献学部 福祉貢献学科	5	5月8日～5月17日 5月22日～5月31日	社会福祉士実習
日本福祉大学 教育心理学部 子ども発達学科	2	6月5日～6月16日	保育実習
愛知医科大学 医学部 医学科	2	1月30日	地域社会医学実習
東京通信大学 人間福祉学部 人間福祉学科	1	2月2日～3月7日	社会福祉士実習
桜花学園大学 保育学部 国際教養子ども学科	2	3月18日～3月18日	保育実習

### (6) ボランティア受け入れ状況

日時	人数	内容
8月3日(木)	3名	日中支援補助
8月17日(木)	2名	日中支援補助
11月4日(土)	57名	開寮記念祭
12月6日(水)	5名	みよし北中学校交流会(ゲーム、折り紙)
12月7日(木)	3名	清掃
12月8日(金)	3名	清掃
12月19日(火)	2名	クリスマス会
1月8日(火)	1名	日中支援補助
3月7日(木)	5名	ライブクッキング(そば打ち体験等)
3月26日(火)	1名	日中支援補助

### (7) 防災・防犯関係

#### ① 避難・災害訓練

実施日	想定	消防署 の届出	避難完了 時間	参加 利用者	参加 職員	合計
6月22日	洗濯室から出火を想定(日中) (初期消火・避難・通報)	無	6分	52	35	87
10月16日	大規模地震を想定(日中) (初期消火・避難・通報)	無	8分	52	21	73
1月31日	大規模地震を想定(夜間) (通報・避難・消火・通報)	有	10分	51	29	80
3月16日	大規模地震を想定(日中) (通報・避難・消火・通報)	有	10分	51	24	75

※毎月消防設備の自主点検を実施している。

## ②法人防災訓練

実施日	内容	参加人数 (職員)
10月16日	法人防災訓練 LINE ワークスを使つての職員 安否確認・備蓄用品の確認及び 発電機の動作確認・施設間の協 力要請手順の確認	69

※奇数月に法人による通信訓練を実施している（衛星電話使用）。

## ③講習

実施日	内容	参加人数 (職員)
9月21日	普通救命講習 みよし消防署南出張所署職員を 招いて演習	24

## (8) 苦情処理の状況

申立日	申立人	苦情の内容	対応内容
令和6年 3月7日	家族	帰宅する際、帰宅袋に保険証と 受診券を入れておいてほしいと あらかじめ頼んであったのに、 入っていなかった。再度泰山寮 まで取りに行かないと通院に行 けない。	担当GLから職員間で引き継 ぎがうまくできておらず、ご 迷惑をおかけしたことを謝罪 した。

## (9) 社会・地域貢献の状況

活動名	活動の内容
ふらっとカフェ	近隣住民を対象としてだれでも気軽に立ち寄り、くつろぎのひと 時を提供することを目的として「ふらっとカフェたいざん」をオ ープン。カフェでは特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパ ンや能登半島地震被災地支援のための募金を呼びかけ、来店者に 賛同いただきご協力いただいた。
泰山寮ホール 貸出し	みよし市障がい者自立支援協議会各種研修会場及び近隣福祉施設 利用者への余暇活動(ポッチャ)の会場としてホールの貸出しを行 った。
打越防犯パト ロール隊	ステッカーを公用車に貼り、不審者や街灯のライト切れ等を発見 した際、市役所防災安全課に連絡した。

チャリティー 自動販売機設置	日本財団「チャリティー自動販売機」を施設内に設置し、1本の購入にあたり11円を日本財団への寄付を行った。
実習生・インターンシップ学生 の受入れ	社会福祉士・保育士・医療の実習生やインターンシップの学生受け入れによる福祉・医療人材の育成を行った。
市民交流会	みよし市立北中学校生徒と当施設利用者とのゲーム大会を通しての市民交流会を行った。
打越地区文化祭	打越地区の文化祭に当施設利用者の絵画や縫製品等の作品を出展し、地域住民に対して施設への理解を深めていただいた。
知的障害児者の 療育相談	当施設のホームページに知的障害児者の療育相談等の相談コーナーを設け、必要に応じて情報提供を行った。

## (10) 保健衛生

### ① 定期実施事項

毎月実施	隔月実施	毎年実施
体重測定 嘱託医診察 嘱託医による勉強会 検便（厨房関係職員） 嘱託医処方薬受け 嘱託内科医訪問診療 歯科医師訪問診療 作業療法士訪問リハビリ	内科医訪問診療 衛生委員会 労働安全委員会 内科定期通院	福祉歯科検診 特定業務健康診断 健康診断（生活習慣病） 血中濃度検査

### ② 各科別通院状況

(単位：人)

月	内科	外科	皮膚科	歯科	耳鼻科	眼科	その他	計
4	3	0	0	5	0	0	0	8
5	2	2	0	4	0	0	0	8
6	2	0	1	4	0	0	0	7
7	3	2	0	5	0	0	0	10
8	5	4	1	5	0	0	1	16
9	3	2	0	5	1	0	0	11

10	4	1	2	6	0	0	0	13
11	3	0	2	9	0	0	1	15
12	4	0	3	6	0	0	1	14
1	0	1	0	5	0	0	0	6
2	3	0	0	7	0	0	0	10
3	12	1	0	12	0	0	0	25
計	44	13	9	73	1	0	3	143

- <健診> 身体測定(4月)、福祉歯科検診(9月)、健康診断(11月)  
 <訪問診療> 精神科訪問診療(毎月、51人)、内科訪問診療(隔週、51人)  
 歯科診療(毎月3~4名)  
 <入院> みよし市民病院1名(8月:誤嚥性肺炎のため)  
 豊田西病院1名(11月:環境調整のため)  
 豊田厚生病院1名(12月:急性心不全のため)  
 <その他> 救急搬送回数は3回

#### (11) 令和5年度栄養摂取状況

月	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食物繊維 (g)	VB1 (mg)	VB2 (mg)	VC (mg)
4	2045	77.5	60.4	587	10.8	18.5	1.81	1.54	150
5	2058	77.1	60.1	609	10.7	18.9	1.83	1.53	175
6	2124	79.9	63.0	665	11.7	19.6	1.86	1.59	201
7	2056	79.2	59.1	589	10.6	18.8	1.94	1.63	189
8	2068	76.5	61.2	570	10.4	18.7	1.76	1.50	181
9	2062	76.3	60.3	613	10.9	19.9	1.88	1.60	187
10	2063	77.4	60.9	647	10.5	19.3	1.73	1.57	167
11	2098	79.1	61.6	629	11.3	21.3	1.79	1.56	178
12	2116	79.2	59.3	659	11.8	21.5	1.88	1.62	189
1	2101	76.1	60.5	568	11.0	20.4	1.78	1.45	166
2	2069	77.5	59.6	598	11.3	20.8	1.83	1.51	180
3	2043	75.9	56.2	608	11.6	19.5	1.87	1.56	179
平均	2075	77.6	60.2	612	11.0	19.8	1.83	1.59	178
設定量	2040	76	55	600	10	19	1.35	1.5	100

(12) 研修の参加状況 (のぞみホーム、放課後等デイサービスたいざん、  
障がい者支援センターたいざん含む)

①施設外研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
4月20日	相談支援専門員	名古屋市 中区役所ホール	障害支援区分認定調査員研修会
5月10日	施設長	w e b	障害福祉サービス等事業所介護施設 事業所向け業務継続セミナー
5月20日	生活支援員	w e b	強度行動障害支援者養成研修 (基礎. 実践)
6月6日	生活支援員 GL	w e b	施設実習懇談会
6月10.18日	生活支援員	メディアス体育館 ちた	強度行動障害支援者養成研修 (基礎)
6月13日	生活支援員	愛知県自治センター	愛知県障害者虐待防止権利擁護 研修会
6月17.18日	生活支援員	日本福祉大学	社会福祉士実習指導者講習会
6月23日	生活支援員	w e b	強度行動障害支援検討会
7月5日	生活支援員	西三河総合庁舎	愛知県サービス管理責任者研修及び 児童発達支援管理責任者研修
7月13.14日	施設長	東京国際フォーラム	全国知的障害関係施設長等会議
7月20日	生活支援員 GL	w e b	愛知県相談支援従事者現任研修
7月20日	生活支援員 GL	w e b	愛知県相談支援従事者現任研修
7月21.26.27日 8月2.4日	生活支援員 GL	w e b	愛知県サービス管理責任者等 基礎研修
8月4日	生活支援員 GL	w e b	福祉現場と専門職をつなぐ フォーラム
8月17.18.21. 22.24.25日	生活支援員 GL 生活支援員 3名	w e b	強度行動障害支援者養成研修 (基礎、実践)
8月17日	生活支援員	みよし市 障がい福祉センター	障がい者福祉センター職員研修
8月17.18日	生活支援員	w e b	強度行動障がい支援者養成基礎講座
8月22日	生活支援員 GL	w e b	愛知県相談支援従事者現任研修
8月24.25日	サービス管理責任者	w e b	強度行動障害支援者養成研修 (実践)
8月27日	相談支援専門員	ウイルあいち	罪を犯した障害者に寄り添う地域力 勉強会
8月29日	栄養士 GL	刈谷市 産業振興センター	集団給食施設向け食品衛生責任者 講習会

9月13.14日	施設長 生活支援員 GL	ホテル グランヴェール岐阜	東海地区知的障害関係施設長等 研修協議会
9月20日	生活支援員 GL	w e b	愛知県相談支援従事者現任研修
9月25日	施設長、看護師	愛知県社会福祉会館	県社協心身障害ホーム部会、 社会就労センター部会合同研修会
9月26日	栄養士 GL	w e b	障害者支援部会管理栄養士等研修
9月28.29日	生活支援員	ウィルあいち	障害福祉と介護保険分野の連携
9月28日.29日	看護師	ウィル愛知	障害福祉分野と介護保険分野との 連携研修
10月2日	生活支援員 GL 生活支援員	泰山寮	泰山寮、あゆみ会合同研修
10月3.4日	世話人	広島国際会議場	全国グループホーム等研修会
10月5.6日	栄養士 GL	グランドホテル浜松	東海地区知障関係施設研究協議会
10月12日	看護師	刈谷市 産業振興センター	職場のメンタルヘルス対策セミナー
10月27日	相談支援専門員	ウィルあいち	キャリアに応じた面接技術の向上を 図る勉強会
11月11日	相談支援専門員	アイプラザ一宮	愛知県専門コース別研修
11月21日	栄養士 GL	高浜市いきいき広場	栄養士研修会
11月21日	栄養士 GL 事務員 GL	高浜いきいき広場	栄養士研修会
12月1日	事務員 GL	w e b	社会福祉法人実務セミナー
12月5日	施設長、看護師	w e b	就労選択支援事業ミニセミナー
12月8日	生活支援員	県社会福祉会館	愛知県社協社会就労センター部会 職員研修会
12月5～18日	生活支援員	w e b	相談支援就労支援セミナー
12月6日	生活支援員	愛知県自治センター	愛知県障害者虐待防止.権利擁護研修
12月8日	施設長 生活支援員	w e b	日福提携社会福祉法人 あり方ビジョン
12月11日	生活支援員 GL 看護師	横浜 ラポールシアター	全日本自閉症支援者協会.研究大会
12月11.12日	施設長	横浜市福祉サービス 協会本部	日福大提携法人災害担当者防災研修
12月12.13日	調理員 GL 生活支援員	ロジワールホテル 豊橋	愛知県知障関係職員等研究大会
1月12日	施設長	愛知県自治センター	グループホーム相談会
1月17日.18日	調理員	パシフィックホテル沖縄	障がい者支援施設部会全国大会
1月20日	生活支援員 相談支援専門員	w e b	全自社協東海ブロック研修



1月23日	施設長 相談支援専門員	カネヨシプレイス	みよし市障害者自立支援協議会 シンポジウム
1月28日 2月25日	生活支援員 GL	w e b	自閉症の理解と支援
2月20日	生活支援員 GL	尾三消防本部	自力避難困難者入所施設に対する 防火研修会
2月24.25日	生活支援員	知多市民活動センター	強度行動障害支援者養成基礎研修講座
2月28日	生活支援員	w e b	提携社会法人あり方ビジョン 福祉施設における福祉教育の推進の ための研修会

## ②法人内研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
5月9.25日	GL	法音寺	グループリーダー研修
7月19日	生活支援員	法音寺	エキスパート研修
7月24日	施設長	法音寺	経営管理者研修
9月20日	生活支援員、看護員	法音寺	初任者研修
10月6日 1月23日	施設長、生活支援員 調理員	小原寮	法人分野別専門研修
10月25.31日	GL	法音寺	グループリーダー研修
11月9日	看護員	法音寺	看護員研修
11月28日	施設長、事務員 GL 看護員、生活支援員 GL	法音寺、w e b	管理会計研修
11月30日	調理員	法音寺	初任者研修
12月15日 2月27日	生活支援員 GL 栄養士 GL 調理員 GL 相談支援専門員	授産所高浜安立、 障害者支援センター 高浜安立	障がい分野 web ネットワーク会議 事業所見学会
1月23日	施設長、生活支援員 世話人、調理員	小原福祉ビレッジ	法人分野別専門研修
3月13日	栄養士 GL 調理員	高浜安立荘	高浜安立荘施設見学会
3月 28.29.30日	生活支援員 児童指導員	法音寺	新人職員研修

## 4 グループホーム のぞみホーム

### (1) 施設概要

厚生省（現厚生労働省）の平成元年度事業の一つとして、精神薄弱者地域生活援助事業が実施されることになり、愛知県から昭徳会に対して、県下のグループホーム第1号として開設して欲しい旨の要請があった。昭徳会は、運営主体としての指定を受け、三好学園・三好寮の敷地内にあった旧職員宿舎をグループホームとして整備するとともに、三好寮をバックアップ施設として、平成元年10月に定員4名（女性）で「のぞみホーム」を開所した。平成17年4月に三好学園・三好寮が小原村（現：豊田市沢田町）へ移転したが、これに先立ち平成16年6月に「のぞみホーム」は現在のみよし市筋生地内に移転し、泰山寮をバックアップ施設として現在に至っている。

設置主体 : 社会福祉法人 昭徳会  
経営主体 : 社会福祉法人 昭徳会  
事業開始日 : 平成元年10月1日  
入所店員 : 4名  
敷地面積 : 257,8 m<sup>2</sup>  
建物構造 : 木造二階建  
建物面積 : 121,5 m<sup>2</sup>  
所在地 : みよし市筋生町東浦 34

### (2) 設置目的

障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス施設であり、グループホームでの生活を希望する者に対し、日常生活における援助を行うことにより、知的障害者の自立生活を促すことを目的として設置されている。

### (3) 支援方針

利用者の人権擁護につとめ、利用者が明るく、共同で自立した楽しい生活が送れるように、利用者一人ひとりの能力や適性に応じた個別支援（援助）に努めている。

また、利用者の自己決定がうまくできるように職場や世話人及び相談支援専門員、更には家庭との連携を進めている。

#### ①健康管理

帰宅時の手洗いとうがいの実施、定期的な健康診断の受診、バランスの良い食事の提供に心がけている。また、生活習慣病の防止、持病の通院、緊急時の早急な対応に努めている。

#### ②余暇等の充実

利用者の希望等を十分聞きながら、余暇の充実に努めている。

#### ③地域共生

近隣地域の夏祭り、ウォークラリー等、各行事に積極的に参加している。

#### (4)職員配置

(令和6年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
世話人	1	0	1	常勤専従
生活支援員	0	2	2	非常勤専従
合計	3	2	5	

#### (5)入居者について

女性4名が入居しており、福祉的就労として、2名が泰山寮で調理員（補助）及び洗濯職員として、他の2名は同法人の安立荘で洗濯職員として働いている。

入居者4名の年齢は55歳、61歳、62歳、63歳となっている。

#### (6)令和5年度 事業報告

##### ①事業実績

区分	入 所			退 所								
	前年越年	本年入所	計	就職	保護者引取	施設変更	訓練入所	里子			死亡	計
男	0		0									0
女	4		4									0
計	4		4									0

月別	初日利用人員	充足率	延 人 員	障害支援区分2		障害支援区分3		障害支援区分4	
				実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
4	4	100	120	2	60	2	60		
5	4	100	124	2	62	2	62		
6	4	100	120	2	60	2	60		
7	4	100	124	2	62	2	62		
8	4	99	123	2	61	2	62		
9	4	100	120	2	60	2	60		
10	4	100	124	2	62	2	62		
11	4	100	120	2	60	2	60		
12	4	98	122	2	61	2	61		
1	4	95	118	2	59	2	59		
2	4	100	116	2	58	2	58		
3	4	100	124	2	62	2	62		
合 計	48	-	1,455	24	727	24	728		
月平均	4.0	99.3	121.3	2	60.6	2	60.7		

## ②令和5年度 事業計画 事業報告

### ア. 自己選択が尊重された豊かな地域生活の実現化

新たなヘルパー事業所との新規契約を行い、個々の利用者のニーズに沿った外出先を SNS や写真による情報開示により自己選択しながら、各利用者が月 2 回以上の移動支援サービスが利用できる環境を提供した。

幅広く市や行政区主催の地域行事、法人グループホーム交流会にも参加の機会を提供することにより、地域住民等との親睦を図ることができた。

### イ. 利用者の健康維持と向上

ご本人及びご家族の同意のもと、新型コロナウイルス及びインフルエンザのワクチンを接種した。利用者の高齢化もすすみ、身体機能の衰えもあるため、診察結果等も踏まえ、世話人も泰山寮の安全衛生委員会のメンバーとして、医師との医療相談の機会を設けた。特定業務健康診断を受け、利用者 1 名が健康指導を受けた。世話人が付き添い、内科、歯科、耳鼻科、皮膚科、外科等の定期通院を行い、健康維持に努めた。

### ウ. 防犯防災意識の向上

避難訓練を行ない、緊急時の関係機関への連絡や、避難方法について確認した。有事の際に、利用者が世話人や泰山寮、警備会社に連絡を取れるように練習を行なった。

また、世話人から携帯電話での要件を受けた利用者が他利用者全員に伝達する練習も行った。1 月の地震発生想定訓練の際に、世話人が利用者に携帯電話で安否確認を行ったところ、他の利用者の状況も含め報告ができた。

## ③災害・防災関係

日付	内容	避難場所	参加人数 (利用者)	参加人数 (職員)
7月25日	火災を想定した避難訓練(夜間想定)	岩蔵寺	4名	3名 (立ち合いのみ)
1月30日	地震を想定した避難訓練(夜間想定)	岩蔵寺	4名	3名 (立ち合いのみ)

#### ④年間行事

	全体行事	利用者選択行事
4月	花見会、外食会	
5月	日帰り外出	打越区ウォークラリー
6月	誕生日会、日帰り外出	
7月	蒔生盆踊り、避難・消火訓練	ふれあいバード・ワークショップ
8月	三好池花火祭り、夏期帰省	泰山寮宿泊体験、夏期休暇食事会
9月	誕生日会（還暦お祝い会）	
10月		法人福祉セミナー（手芸作品贈呈）
11月	泰山寮開寮記念祭 法人グループホーム交流会	打越区文化祭
12月	鳥羽一泊宿泊旅行 クリスマス会、忘年会、大掃除 冬期帰省	
1月	誕生日会、避難訓練	冬期休暇初詣食事会、
2月	節分会	
3月	ひな祭り会、誕生日会	年度末お疲れさま外食会

## 5 放課後等デイサービス たいざん

### (1) 施設概要

泰山寮の建て替えにともない、新しく建設された建物の中に新設されて事業開始に至った。建て替えの計画段階から放課後等デイサービス事業が計画され、平成30年1月に建設工事が終わり、その後、泰山寮の利用者が新しい建物での生活が落ち着いた時期を見計らい、平成30年10月に放課後等デイサービス事業を開始した。

設置主体 : 社会福祉法人 昭徳会

経営主体 : 社会福祉法人 昭徳会

事業開始日 : 平成30年10月1日

利用定員 : 1日につき10名

営業日 : 火曜日から土曜日

※ただし、国民の祝日、12月31日から1月5日、8月13日から8月15日を除く。

サービス提供時間 : 平日 午後3時から午後6時

学校休業日 午前11時から午後5時

敷地面積 : 10291, 48 m<sup>2</sup> (泰山寮と共有)

建物構造 : 鉄筋造り (泰山寮と共有)

機能訓練室面積 : 40.34 m<sup>2</sup>

その他の設備 : 相談室、事務室、トイレ

所在地 : 愛知県みよし市打越町山ノ神 51-1 (泰山寮内)

### (2) 設置目的

児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校(幼稚園及び大学を除くに就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することを目的として設置された。

### (3) 支援方針

利用者及び保護者の意志及び人格を尊重し、利用者及び保護者の立場に立った適切なサービスを提供することに努めている。

また、学校と家庭以外の活動場所の提供を行う中で、たいざんで楽しく安全に過ごしてもらえるように、利用者一人一人の能力や適性に応じた個別支援(援助)に努めている。

#### (4) 職員配置

(令和6年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	泰山寮施設長兼務
児童発達支援管理責任者	1	0	1	管理者兼務
児童指導員	2	2	4	
指導員	0	0	0	
合計	4	2	6	

#### (5) 令和6年度 事業計画

##### ①子ども達が安心できる居場所の構築

- ・子どもたちの主体性に寄り添いながら、それぞれに合わせた発達を支援できる環境、安心して過ごすことのできる環境を整備する。
- ・子どもたちが意欲的に関わることのできる活動、遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育む取り組み。

##### ②経営の安定化と働きやすい労働環境の構築

- ・保護者ニーズとのバランスを取りながらも、長時間の受け入れを是正し、サービスの向上と負担軽減を両立できる受け入れ体制を構築する。
- ・稼働率90%以上を目標に揚げ収支改善に努める。

##### ③職員の資質（専門性）の向上

- ・活動内容の充実・運営適正化に向けて、他事業所と連携を高め情報交換を行う。
- ・必要とされるスキルについて、継続的に学ぶ機会を設定し支援力を向上していく取り組み。

#### (6) 令和5年度 事業計画 事業報告

##### ①災害・防災関係

日付	内容	避難場所	参加人数 (利用者)	参加人数 (職員)
6月20日(火)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	9名	4名
8月24日(木)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	8名	4名
10月20日(金)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	10名	4名
11月18日(土)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	5名	3名

12月13日(水)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	10名	5名
3月3日(土)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	5名	3名

※放課後等デイサービスの利用児童は曜日ごとに違うため、出来る限り沢山の利用者に参加してもらうよう、同一内容で曜日を変えて避難訓練を計画した。

## ②利用状況

(令和5年度 単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数	平日	6	15	17	11	0	17	17	16	13	14	15	10	151
	休日	14	4	4	10	21	4	4	4	9	4	5	11	94
	計	20	19	21	21	21	21	21	20	22	18	20	21	245
利用者延人数	平日	121	145	151	100	8	147	144	132	103	87	127	78	1343
	休日	44	14	22	71	145	24	23	28	50	24	28	77	550
	計	165	159	173	171	153	171	167	160	153	111	155	155	1893
個別サポート加算Ⅰ	該当	146	141	152	155	139	151	152	147	136	107	152	150	1728
	非該当	19	18	21	16	14	20	15	13	17	4	3	5	165
	計	165	159	173	171	153	171	167	160	153	111	155	155	1893
稼働率		83%	84%	82%	81%	73%	81%	80%	80%	70%	62%	78%	74%	77%

※個別サポート加算は重度となる。

※契約児童数は20名(令和6年3月31日現在)。

※対象地域は豊田市、みよし市、東郷町、日進市。

※三好特別支援学校は18名、みよし北部小学校が1名、三好ヶ丘小学校が1名。

※サポート加算ありの利用児童が全体の約9割を占めている。



## 6 障害者支援センター たいざん

### (1) 施設概要

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	令和5年4月1日
敷地面積	:	10291, 48 m <sup>2</sup>
建物構造	:	鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積	:	2395, 22 m <sup>2</sup>
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1

### (2) 事業内容

- ①福祉サービスの利用援助に関する業務
- ②社会資源を活用するための相談支援に関する業務
- ③障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための直接的な支援に関する業務
- ④障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための相談支援に関する業務
- ⑤障がい者（児）および介護者の権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑥各種専門機関の紹介に関する業務
- ⑦障がい支援区分認定調査及びサービス等利用意向調査に関する業務
- ⑧みよし市障がい者自立支援協議会の運営に関する業務
- ⑨その他、みよし市くらし・はたらく相談センターでの基幹的相談センターの業務等、発注者の依頼する相談支援に関する業務

### (3) 運営方針

- ①利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行うものとする。
- ②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- ③事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って、利用者に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公平中立を行うように努めるものとする。
- ④関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

### (4) 職員配置と職務内容

- ①管理者1人(常勤兼務)  
管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従事者に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
- ②相談支援専門員1人(常勤専従)  
相談支援専門員は、障がい者の福祉に関する各般の問題に係る相談等を行うものとする。

## (5) 令和5年度実績

### ①市町村相談支援事業の実施について

- ・みよし市の相談支援事業の一環として、市内の利用者から障がい関係・障がい福祉サービスに関する相談支援を行った。
- ・くらしはたらく相談センターでの窓口相談の他、関係機関との連絡調整、事業所・自宅訪問、通院同行、個別支援会議など行った。あわせて事例検討会等に参加、相談支みよし市障がい者自立支援協議会の全体会、運営会議に出席するとともに、協議会の人材育成検討チームを担当した（全体会は年3回、運営会議は毎月、人材育成検討チームは必要に応じ出席）。

#### 【相談件数実績表】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	17	19	20	26	37	68	66	65	45	62	61	79	565

※件数には訪問、通院同行個別支援会議の他、来所、電話、メール等の相談も含まれる。

### ②特定相談支援事業、障がい児支援事業の実施について

- ・障がい福祉サービス事業の利用を希望する契約者に、サービス等利用計画・障がい児利用計画の作成と定期的にモニタリングするため、自宅・事業所の訪問、関係機関との連絡調整を行った。

#### 【計画相談件数実績表】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス利用支援	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	2	0	9
継続サービス利用支援	5	2	1	0	3	11	3	0	11	11	9	10	66
障害児支援利用援助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続障害児支援利用援助	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
件数	1	3	1	0	3	12	4	1	13	12	11	10	76

### ③地域交流事業の実施

- ・6月30日、市内福祉系事業所の利用者を泰山寮に招き、泰山寮利用者と障がい者スポーツ「ボッチャ」の体験交流をした。
- ・11月4日、開寮記念祭で「強度行動障害」のブースを開設して、地域参加者が強度行動障害の理解が深まる取り組み（パネル展示）をした。
- ・3月1日、市社会福祉協議会主催の地域行事に、泰山寮利用者とともに参加した。また、地元料理「鶏めし」を食べつつ地域課題を話し合った。

<各所在地および連絡先>

(1) 社会福祉法人昭徳会 法人本部

〒466-0832

愛知県名古屋市昭和区駒方町4丁目10番地

TEL : 052-831-5171

FAX : 052-835-5272

URL : <http://www.syoutokukai.or.jp>

Email : [shotokukai@syoutokukai.or.jp](mailto:shotokukai@syoutokukai.or.jp)

(2) 障害者支援施設 泰山寮

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神51番地1

TEL : 0561-34-2161

FAX : 0561-34-6568

URL : <http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/>

Email : [taizan-r@siren.ocn.ne.jp](mailto:taizan-r@siren.ocn.ne.jp)

(3) グループホーム のぞみホーム

〒470-0206

愛知県みよし市筋生町東浦34番地

TEL : 0561-34-5682

FAX : 0561-34-5682

(4) 放課後等デイサービス たいざん

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神51番地1 (泰山寮内)

TEL : 0561-33-2828

(5) 障害者支援センター たいざん

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神51番地1 (泰山寮内)

TEL : 080-4901-8972

URL : [socialinclusion.taizan@gmail.com](mailto:socialinclusion.taizan@gmail.com)

